

Title	保育所における「育ち」の支援：戦前期における託児所の基準を手がかりとして
Author(s)	田澤, 薫
Citation	聖学院大学論叢, 第 26 巻第 2 号, 2014.3 : 189-200
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4853
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

〈原著論文〉

保育所における「育ち」の支援

——戦前期における託児所の基準を手がかりとして——

田 澤 薫

抄 録

近年、保育制度をめぐる「待機児童」が社会問題となっている。そして、待機児童解消を期して保育制度は改革されようとしている。改革に際しては、いうまでもなく保育所保育で大切にされてきた子ども観が尊重されなければならないが、十分な考慮がされないことが危惧される。保育とは、単に乳幼児の世話をする業ではない。保育は、子ども自身が育つことを支援する専門的な活動である。そこで、本論文では、「乳幼児自身が育つ」という子ども観に立つ保育の理念の源流を探った。そして、戦前期の託児所をめぐる言説のなかにその端緒を見出した。

キーワード；保育所、保育内容、児童福祉法、託児所

1. はじめに

保育制度をめぐる議論が活発になっている今日、今後の社会的保育のあり方を考えるうえで、今日の保育所保育が乳幼児の育ちを支援するところまで水準を向上させていた点は措いて考えることはできまい。

保育所における保育は、改めて指摘するまでもなく、戦前の託児所における託児からスタートした。大正・社会事業期に各地に開設された託児所において、家計に困難をきたす家庭における母親の就労支援に端を発する「託児」が、第2次世界大戦後に成立した児童福祉法（昭和22年法律第164号）の下で、単に乳幼児を安全に預かるだけでなく乳幼児の発達に即した関わりを行う「保育」へと変容した。さらに、保育は、保育の実践研究の成果を踏まえて、乳幼児の発達への理解に基づき乳幼児の主体的な育ちを支える、言い換えれば生来の賜物をエンパワーするはたらきとなっている。このことは、全国保育士会倫理綱領（2003年）がその筆頭で「私たちは、子どもの育ちを支えます」と、乳幼児自身の「育ち」の主体性を支える保育のあり様を宣言することに象徴される。保育士による「保育の仕事」が「子どもが現在を^{いま}を幸せに生活し、未来を^{あす}を生きる力を育てる」（全国保

育士会倫理綱領)と定義づけられる今日の保育所保育とは、乳幼児を主体に据えた彼らの育ちの支援活動にほかならない。保育とは、子どもを育てる業でさえなく、ましてや子どもを預かることではない。

今日議論が進んでいる保育制度改革は、一方で、保育の後退であるといった批判を免れない。批判の論点は様々であるが、保育の主体が乳幼児であることに鑑みれば、いうまでもなく、最も危惧される点は保育内容の後退である。つまり、社会問題化した「待機児童」の解消が声高に叫ばれる新制度における保育では、乳幼児の主体的な育ちが支えられる体制が保障されるかどうか危ぶまれている。この疑念に対する検討は、今後の保育制度改革への準備として不可欠な作業領域である。

そこで、本稿では、改革後の保育制度における保育内容の保障を考えるための基礎作業として、乳幼児の主体的な育ちという今日の保育を特色づける視点が保育所における保育内容に確立した源流を探る。具体的には、戦前の日本にみられた託児所の保育内容に関わる基準の提案を繙き、そこに今日の保育所保育における「子どもの育ち」の支援への萌芽が認められるかどうかを検証する。この作業は、児童福祉法によって形作られた保育所保育の制度史を探る研究の一部をなすものである。

なお、引用資料の旧漢字体を新字体に改めた。ただし、「保姆」は保母とは意味を異にするため旧字体での表記とする。

2. 乳幼児の主体的な「育ち」への視点

乳幼児と大人との関係性のなかで乳幼児の主体性を育むことは、保育の本旨ではあるが容易なことではない。児童福祉法において保育所が児童福祉施設の一つに位置づき、そこに今日の保育所保育がはじまったが、児童福祉施設を運営するための「児童福祉施設最低基準」(昭和23年厚生省令第63号:現行は児童福祉施設の設備及び運営に関する基準)が定められたとき、保育所の項では、そのほとんどが施設管理運営の視点からの設備と職員配置に関する規定であって、保育内容については単に「保育所における保育の内容は、健康状態の観察、個別検査、自由遊び及び午睡の外、第十三条第1項に規定する健康診断を含むものとする。……自由遊びは、音楽、リズム、絵画、製作、お話、自然観察、社会観察、集団遊び等を含むものとする。」(第55条)と言及されたに過ぎない⁽¹⁾。

児童福祉法公布当初に、厚生省児童局が啓蒙のために発刊した『児童福祉』⁽²⁾の「保育所」の章でも、児童局の吉見静江によって保育内容は説明されている。しかしながら、「子供達はその成長の度につれて、自分の身のまはりの事について、自分で始末が出来る様になって来るのであるから之等の発達の為に充分の時を与え時間的制限の為に子供達の経験のチャンスを大人が取り上げて簡単に処理してしまう様な事がないよう努めなければならぬ」⁽³⁾という表現で乳幼児の発達を踏まえた保育者の関わり方に注意を与えているものの、あとは保育日課の例示がなされているだけである。

それでは、「子どもの育ちを支える」という今日の保育の源は、第2次世界大戦後に保育制度が確立された以前にはみられなかった、と結論付けるよりほかないのだろうか。

「育ち」は、「発達」「成長」の類語でありながら、発達や成長のように個体としての科学的な能力進展の状態をさすだけではなく、他者との関係性や生活する社会における周囲との折り合いのつけ方にも関わる概念である。そのことに意識を留めながら、次には戦前期の託児所における保育に光をあてて、保育内容における子どもの育ちへの視点を探ってみよう。

3. 『常設保育所の栞』にみる保育内容の研究

託児・保育事業について法的に制度化をみなかった戦前期には、託児所の設備や職員配置についても保育内容についても公的な基準は示されなかった。そのなかで、社会事業期以降の児童保護を含む社会事業一般にとって総体的な役割を果たした中央社会事業協会が「常設保育所施設標準」を定め、それを基に『常設保育所の栞』を編集して発刊したことは、戦前期の託児所の事業内容を探るうえで看過できない出来事である。今日の保育所保育の水準に及ばないにしても、そこに保育内容研究の萌芽を読み取れることは、本論の主題に即して考えれば意味深い⁽⁴⁾。

『常設保育所の栞』は、中央社会事業協会社会事業研究所が1936年に刊行した冊子である。「はしがき」によれば、「本冊子に収むる「常設保育所施設標準」は昭和七年十一月本協会主催の全国隣保事業並保育事業協議会の議決によって設置せられた保育事業研究委員会（委員、生江孝之、津田正夫、早崎八洲、福山政一、濱田光雄、朝原梅一、岡弘毅、廣瀬興、北井増枝、寺田フジノ、田中法善、丸山千代、徳永恕、小澤一、原泰一の諸氏）に於て研究審議の上作成せられた⁽⁵⁾」という。半分は隣保事業に関する協議会であるから、社会調査の第一人者である早崎八洲をはじめとし、救護法の原泰一、救護法から後の生活保護に至るケースワーク研究の福山政一や小澤一らが名を連ね、そこに愛国婦人会隣保館長である田中法善、託児を第一の事業に据えていた愛育隣保館の館長で医学博士の廣瀬興⁽⁶⁾、さらに、朝原梅一、託児所制度確立に尽力していた岡弘毅⁽⁷⁾、北井増枝⁽⁸⁾、保育者の丸山千代⁽⁹⁾と徳永恕⁽¹⁰⁾が保育事業の関係者として加わっている。いずれもこの時代の斯業における錚々たるメンバーである。日本の社会事業のなかで中央社会事業協会が果たした役割を考えれば、ここで示された「常設保育所施設標準」は、戦後の児童福祉法の下で政府から示された児童福祉施設最低基準のような規制力はなくとも、それに類する公共性を備えたものとみられる。

本冊子のなかで保育内容を著したのは、朝原梅一である。朝原はこのとき東京府社会事業主事であり、後に日本社会事業大学の教授になった人物である。第2次世界大戦の戦中期においては、東京府における「幼稚園保育の責任者として⁽¹¹⁾」奉職していたとみられ、朝原の保育内容理解はこの時代に一定の指導力をもったと考えられる。

朝原の説明は、実際に保育に携わっている者ならではの具体性に富んでいる。「保育は幼児が来

所すれば初_マまる訳であります。多くの家庭も、甚だしいのは保姆さんまでが、「先生お早やう、皆さんお早やう……」の式があって始めて保育が開始される様に考へたり、団体保育が本当の保育だと誤解して自由遊びなどを大切な保育と考へない誤った傾向も稀にはありますが、これは根本から考へ直さなければなりません⁽¹²⁾ というように、形式的な保育活動を厳しく批判している。また、「好く揃へやうなどと成人の考へ本位で力を入れて幼児を躰けることは好くないことである。右手を挙げる時に左を挙げてそれをやかましく云はないで極めて自由にやらせたいものである⁽¹³⁾」とあるように、子ども本位を重んずる視点が確認できる。さらに、幼児にとって目的がある活動を保育のなかに組み込むことで、技能を含む作業が必然性を帯びると主張されている⁽¹⁴⁾。一日を通した幼児の生活時間に着目し、幼児には大人と異なる時間の流れがあることを汲み取り、「淋しさを覚へる⁽¹⁵⁾」夕方には殊に楽しい活動を保育者が率先して行うことを勧めている。

本冊子の「1. 保育方法」には、25項目が挙げられている⁽¹⁶⁾。そのなかには保育する者に対する留意事項も含まれるが、特に以下の各項目は乳幼児の主體的な育ちを踏まえて、そこに保育者が丁寧にはたらきかけることでその子どものもてるものを十全に伸ばそうという、今日の保育内容に通ずるものである。

「(二) 純真なる幼児の心をそのまま、伸ばすため凡てのことに幼児尊重の念を基調とすること。」

「(三) 凡てのことにつき子供本位であること。」

「(四) 幼児の生活を豊にするやう考案すること。」

「(八) 乳幼児の初期に於ては強いて起立させたり、歩行を教へるために不自然な材料を与えるよりも、乳幼児が自ら起立歩行するやうに導くこと。その方法としては美しき玩具、人形、異なる物体を示して其運動を促すこと。」

「(二四) 子供の新しき生活を生み出すべき機会を捕へることを忘れてはならぬ。」

また、朝原は次いで「2. 保育の心得」を10項目挙げている⁽¹⁷⁾が、「～ならぬ」という文末表現の注意事項が並ぶなかで、「(二) 保姆は受託児より相愛せられねばならぬ。」と記されていることが目を引く。つまり、「保姆は」と保育者の側から書かれてはいるが、この事項は、乳幼児の側が保育者のことを大好きになることが目標とされており、保育の評価者として乳幼児を予定している。

以上のように、託児所現場でどれほどに活用されたかの評価は別途に必要だとしても、今日の子どもの育ちを支援する保育像につながる保育内容が『常設保育所の葉』に読み取れることが整理された。

4. 戦前期の託児所記録による検討

戦前期の託児所をめぐる資料は、託児所運営に関わる手引書ばかりではない。

第2次世界大戦後に長野県立保育専門学院長を務めた保育者の根岸草笛は、『実践季節保育所』(山

雅房, 1941年)の著者として知られている。根岸によれば、倉橋惣三に私淑し、廣瀬興の著書に多くを学んできたという⁽¹⁸⁾。改めて指摘するまでもなく、倉橋惣三は、東京女子高等師範学校附属幼稚園の主事を長く勤め、『幼児の教育』誌を主たる舞台に多くの保育に関わる言説を発表してこの時代の保育を牽引した人物であり、一方の廣瀬興は医学博士で、愛育隣保館の館長として生活改善運動を加味した託児の課題の取り組みとともに著書のほか、先の『幼児の教育』だけでなく城戸幡太郎主宰の『保育問題研究』誌において保健衛生の観点から保育領域への助言を多く行った人物である。

倉橋惣三が乳幼児の育ちを生活のなかで捉えることを提唱し、大人の心配りで子どもが子どもらしい生活を享受し、その生活のなかで乳幼児の発達を十全に保障する保育を考える一方で、城戸幡太郎は、児童中心主義に立つ倉橋の子ども理解が生活に不安のない限られた子どもだけを対象としていると批判をし、社会のなかで乳幼児の育ちを捉えることを提起し、保育者と研究者が共に学ぶ保育問題研究会を立ち上げて研究を始めた。倉橋と廣瀬に学ぶ根岸の姿勢は、第2次世界大戦前夜の日本の保育界にみられる2種の大きな動きを、いずれも取り込んで自身の託児所保育の内容を構築したという宣言にほかならない。以下に、根岸の言説から読み取れる双方の側面をたどってみたい。

① 生活における乳幼児の育ちの視点

保育における自由遊びについて、根岸は「往々保姆の休憩時間と間違へて居る保姆」が存在する現実を諷めながら、その保育の難しさについて「此の時間は文字通りに、全く子供達が自分の好むところに従って行動する時間であるだけに、其の個性が遺憾なく發揮され色んな事柄が次から次へと展開されて行くから、保姆の苦勞は一通りではない。考へやうによっては最も保姆の注意を要する時間と云う事になりませう」⁽¹⁹⁾と述べる。根岸によれば、自由遊び時間帯の保育における留意点は、「成る可く干渉せず、子供達が自分の力でよく纏って遊んで居る時には、保姆は即かず離れずの態度を持し、子供達と同じ興味と熱情とをその遊びに対し抱きながらも、直接進出はせず、静かに愛情の瞳で見守ってやり度い」⁽²⁰⁾となる。ここには、大人の干渉や方向づけのない自由なときこそ子どもは主体的に遊びを展開し得る、という乳幼児理解がある。いうまでもなく、子どもにとって遊びは生活の中心をなすが、その遊び活動が大人の関与がないときほど良好に展開されるといわれると、専門性の成熟していない保育者は困惑するほかない。実は遊びに関する根岸の主張は、倉橋の主張そのものである。

倉橋は、先に紹介した通り幼稚園を軸に子ども理解を深めたが、愛育会⁽²¹⁾から1938年に刊行した『農繁期託児所の手引：保育の実際』には、倉橋が幼児教育を模索するなかでつかんだ子ども観が託児所に向けて存分に表出されている。託児所のなかでも常設託児所ではない、年間に数週間の農繁期にしか開設されない農繁期託児所では、専門教育を受けた保姆が保育に携わることはまず期待できなかった。その実情に応え、倉橋は初心者にも分かりやすいように、具体的にどのように振る舞うことが子どもにとっては望ましいかを説明している。

たとえば、倉橋は、朝の受け入れ場面を取り上げて、乳幼児に即して遊びに入っていく方法を次のように述べている。

「馴れた保姆さんは朝子供に会った時、何でも子供のした通りにする。子供が舌を出せば舌を出す。向ふで飛び付いて来れば之を抱いてやる。「やあ」と言へば「やあ」と答へる。つまり、子供の朝の生々しい気もちをそのまま、よく受け入れてやるのである。」⁽²²⁾

ここで子どもと大人の関係性をリードするのは、保育者ではなく子どもである。「何でも子供のした通りにする」というように、乳幼児の言動が先にあって、保育者がそれに添うことで遊びに入っていく方法が示されている。

愛国婦人会本部社会部編『農村託児所設置要項並に実施参考』は、愛国婦人会の各地方支部による託児所運営が数多くみられたことを踏まえると、影響力が大きかった文献とみられる。本書では、「託児所の特長」として「乳児の死亡を防ぎ」「乳児及び幼児の健康を増進する」に次いで、「幼児の智識を啓発する」があげられている⁽²³⁾。このように、安全と健康が担保されたうえには、幼児の知的な啓発活動としての側面から託児を捉える向きは少なくなかった。

ところが、倉橋は、この託児所理解に真っ向から異議を唱えている。「その子供達が必ずしも伶俐にならなくともいゝ、必ずしもお行儀の良いものにならなくともいゝ、」⁽²⁴⁾ というのである。倉橋は、伶俐や行儀がよいという徳目に代えて、「機嫌の好い子」という実践理念を示している⁽²⁵⁾。なぜならば、「子供の場合は……（中略：筆者）……寧ろ自分自身として、機嫌が好くなければ周囲の良きものを受け入れることが六づかしいといふ遺憾なことになるのである。子供は感受性の豊かなものであるから、虚心坦懐に周囲から与へるものを受取る。殊に人の優しきや厚意に対しては最も受取り易い傾向にあるものであるが、機嫌が好くないと取りそこなふのである」⁽²⁶⁾ というように、機嫌の好さが乳幼児が新しいことを受け入れ吸収するための土壌となると説明される。そして、「子どもの機嫌といふものは周囲の環境と子どもの生理的条件に依ることが多いものであるから、その原因に対して適當の処置をとってやるのが、何より肝心であり、又効果のあることでもある」⁽²⁷⁾ と、機嫌の好さを実現するための環境設定こそを保育者の専門的な仕事として位置づけている。

さらに、倉橋は、子どもを特色づける「機嫌が好いこと」とは異なる「楽しいこと」という状態を挙げ、「楽しいこと」を「何かに凝る」ことと言い換えたうえで、「子どもが何かに凝るやうにさせるのである。熱中するやうにさせるのである。……子どもは楽しい時に必ずしも楽しい顔をして居るとは限らない。何か一つのことによつ、かつて熱中している時には、側から見るとは、寧ろ恐いやうな顔をして凝り固まって居るかも知れない。楽しいと云ふ本当の状態はさう云ふ所ではないかと思ふ」⁽²⁸⁾ と述べている。この論説は、常ににこにこした笑顔の子どもを良しとする価値観は大人本位のものであるという、表面的な幼児理解⁽²⁹⁾ に対する痛切な批判を含んでいる。

それでは具体的に何をすればよいのか、という問いに対して、倉橋は、「子どもの自然をそのままに」⁽³⁰⁾ と述べる。「一人々々が如何に自然のまゝに、自分たちの生活を楽しんでいるか、それが何よ

り大切なことなのである」⁽³¹⁾ わけだが、大人が指導も干渉も行わないため、「ほんとうに子ども本位に行はれている農繁期託児所は、学校式の標準から見たらば、多分乱雑なように見えるかも知れない」⁽³²⁾ と、一見すると批判の対象になり得ることも倉橋は注意点として挙げている。しかしながら、「自然のまま」の状態を保つのに、実は、保育者が何もしなくてよいわけではない。このことについて、倉橋は、「幼児の保育は、どこまでも、幼児の生活をもと、するには、幼児の心持ちを汲んでやらなければならない。幼児は歌ひたがっている。そこに唱歌がある。幼児は踊りたがっている。そこにリズムにあはせたり、いろいろの動作をあらはしたりする遊戯がある。幼児は聴きたがっている。そこにはなしがある。幼児は描きたがっている。そこに図画がある。また、それら以上に、幼児は何ものかを作りたがっている。そこに積木なり、粘土なり、色紙なり、厚紙なりの作業がある。いずれも、幼児の心の欲求に向って、それぞれの満足を与へるのである」⁽³³⁾ と述べ、子どもが何に関心をもち、何をやってみたいと感じているのか、子どもからの申し出なしに大人が察し、適切な刺激や準備を行うことで子どもがやりたいことを実現できる環境の設定が必要であると説明している。

どんなに幼少であっても子ども本人がやりたい心持ちや欲求をもっているという乳幼児理解は、倉橋の児童中心主義の主軸を為す考え方であるが、根岸だけでなく他の託児所関係の文献のなかにも見出される。その一冊である緋田工が著した『託児所の経営と其教育の基調：附・農繁託児所の経営』は、倉橋が序文を寄せており倉橋と緋田との関係が想定されるが、そのなかに、「われわれは、子供を権力——先生としての地位の力で導きたくない。われわれはいつも子供を真実は人間の心を以て導きたいのである。『先生の言葉だから肯く』といふのでは、それが先生でなかったら肯かないことになる。……然しこんなむつかしいことを子供が考へるものでないといふ人があるかも知れないが、それは子供の心を知らぬ人のいふことである。われわれが注意深く子供の心を観察するならば、われわれはそれが驚くべく純直で、而かも敏感であることを知るのである」⁽³⁴⁾ という一節がある。託児所の運営を行う際には、託児所経営そのものだけでなく、関係する大人が乳幼児をどのように理解したうえでどのように向き合うかの具体が問われる。緋田の言説からは、託児所の運営のノウハウを学ぶことを通して、関係者が乳幼児そのものに関する理解も深めていったことが窺われるのである。

② 社会における乳幼児の育ちの視点

倉橋惣三が幼児理解の理論を託児所にまで展開させようと模索していた時期に、託児所における保育のあり方の研究からスタートした保育問題研究会が城戸幡太郎を会長として1936年に発足した⁽³⁵⁾。保育問題研究会は、その設立趣意書に「子供は生きた社会に生活しています。子供の知性も、意志も、習慣も、みんな家庭や社会の生活環境に強く影響されて、形作られてゆくのです」と謳う。「倉橋惣三を代表とする当時の保育思潮に対して、それを批判的にとらえ、「児童中心主義」ではなく「社会中心主義」という視点から保育をとらえなおし」と評され⁽³⁶⁾、倉橋の言説活動の流れと対

比して考えられることが多い。

保育問題研究会には、自身の実践に課題意識をもった研究熱心な保育者が集い、「遊戯や手技や童話の講習さへ開いて居れば保姆は満足し事足れりとして日々の保育を営み得るものと考へられて居た時代に、この会の存在は確かに大きな特質を持って居て何か現状に飽き足らぬものを感じて居る保姆にとっては非常に魅力であった」⁽³⁷⁾といわれる。保育者が「この会を通じて子供に対する勉強を続け」⁽³⁸⁾と述べられているように、保育の方法論ではなく乳幼児理解を追究した研究会であったことに留意しておきたい。研究者として保育問題研究会に参加していたメンバーの中心の一人であった三木安正は、保育者が著した書籍に対する書評のなかで、「端的に云へば、この書の中には、幼稚園であんなに嬉々として生活している子供の姿が見えないのが淋しいのである」と記している⁽³⁹⁾。この研究会が、乳幼児の姿そのものに学ぶ姿勢を強くもっていたことが窺われる。こうした会の方向性は、熱心な保育者メンバーの一人である辻美登志が、「子供の育ちに対して一番専門家でなければならぬ私共保姆が案外子供を知らないのを残念に思ひます。……手技が出来る。歌がうたへる、それも非常に大切なことでございますけれども、何よりも子供の育ちに対して専門家でなければならぬと思ひになりませんか」⁽⁴⁰⁾と呼びかけていることから読み取れる。

保育問題研究会の機関紙『保育問題研究』には、会員名簿・新入会員名簿が掲載されているが、それによると、託児所だけでなく幼稚園を実践の場とする保育者も少なくない。戦時体制下に幼稚園も託児所も解体されて戦時託児所に再編された時代性の影響もあるとはしても、「保育問題研究会には、幼稚園と託児所（当時、保育所のことを一般にこうよんでいた）との壁をこえて、それぞれの現場から保育者が参加してきた」⁽⁴¹⁾と整理されている通り、この研究会に参加する保育者自身が幼稚園と託児所の枠にこだわりなく保育内容そのものの水準を向上させることに取り組んだことは否定できないだろう。

5. むすびにかえて

これまでに整理してきたように、今日の保育所保育における「乳幼児の育ち」を支援する姿勢は、まだ保育所制度が成立していなかった託児所の時期にその萌芽を読み取ることができた。そして、乳幼児自身が主体的に育ち、保育者は乳幼児本人の尊厳を守りながらその育ちが十全であるように環境に配慮することこそが大切だという今日の環境設定理解につながる発想も、すでに戦前期において確認された。その考え方の一部は、大正期の児童中心主義を牽引し、幼稚園を主たる舞台に幼児教育の潮流を築いた倉橋惣三が、児童保護事業に関心を寄せて幼児教育の蓄積を託児所保育にも応用しようとした動きの成果であった。また、一方で、城戸幡太郎を中心とした保育問題研究会が、社会事業、医療保健、児童文化活動の各領域から現場従事者と研究者とを結び合わせる試みに注力した成果も含まれた。

つまり、制度化された保育所保育の必要性が社会的に認知され、保育所が児童福祉施設の一つとして法的整備を得る以前より、大人が大人の考えをもって乳幼児自身を育てるのではなく、乳幼児自身の主体的な育ちがあって保育者はその支えを行う専門職であるという考え方は存在し、育ちの支え方について研究に研究を重ねる取り組みがはじまっていたのである。

このことは、労働者である父母の便宜ではなく、乳幼児本人の育ちの支援に保育所保育の本質があることを示すものに他ならない。

註

- (1) この項目は、児童福祉施設最低基準令案（「マカーソン氏のサジェストに基く改訂案 1948.6.30」：寺脇隆夫編『続児童福祉法成立資料集成』ドメス出版 1996年）で加筆される。本改訂案について寺脇は「マカーソン意見（第一次）に基づく改訂案であることが、資料自体に謳われている。したがって、そのかなりの部分はマカーソン意見によるものと見てよいであろう」と述べている。しかしながら、保育内容については、たとえ保育内容に関して言及することがマカーソンから示唆されたとしても、具体的な内容項目は戦前における日本の託児所からの継受内容を基にしていると考えるのが妥当だろう。
- (2) 厚生省児童局編『児童福祉』東洋書館 1948年
- (3) 厚生省児童局編『児童福祉』東洋書館 1948年 p.115
- (4) 正式な公的基準が確立されていないこの時期に、広く影響力をもった文献としては、他に内務省社会局や厚生省の関係者による著作や愛国婦人会の発行によるもの等が考えられる。厚生省社会局児童課の職員として全国の季節保育所を訪問指導してきた船本数江が著した『季節保育所指針』（常盤書房 1939年）には、児童の側からの視点どころか具体的な保育内容に関する叙述は含まれていない。他にも託児所の運営に関する書籍は少なくなく出版されているが、託児所を設置する場所や運営者に関する事項、設備や備品に関する事項、開所の時間や通所の方法等について、託児所運営の一般的事項を網羅している一方で、保育内容に関して言及のないものが一般的である。一例として、愛国婦人会本部社会部編『農村託児所設置要項並に実施参考』（愛国婦人会本部社会部 1927年）は、愛国婦人会の各地方支部による託児所運営が数多くみられたことを踏まえると影響力が大きかった文献とみられるが、「託児所の特長」としては、「乳児の死亡を防ぎ」「乳児及び幼児の健康を増進する」「幼児の智識を啓発する」（同書 p.14）と三点が挙げられているに過ぎない。また、託児所の内容に関わる研究成果もいくつかあるが、託児所運営の留意点として「特に児童心理を理解すること」（同書 p.15）とだけ指摘されており、保育内容の具体的な記述はみられない。ほかに、統計的な調査結果に基づいた研究成果もみられる。一例としては、斎藤虎三『託児所、保育所、育児院ニ於ケル収容児童身体検査』内務省衛生局 1921年
- (5) 中央社会事業協会社会事業研究所『常設保育所の栞』中央社会事業協会社会事業研究所 1936年
- (6) 帝大セツルメントから事実上、事業を受け継いだ愛育隣保館の成り立ちについては以下の論文に詳しい。：川西康裕「社会事業ならびに戦時厚生事業期における都市隣保事業研究の方法論的課題について」日本総合愛育研究所紀要 19巻 1983年 pp.255-269
- (7) 詳しくは、『岡弘毅と社会事業 その足跡と遺稿』（「岡弘毅と社会事業 その足跡と遺稿」編纂刊行会都政人舎出版部、1980年）：託児所については岡弘毅による託児所令私案があるが（『岡弘毅と社会事業 その足跡と遺稿』岡弘毅と社会事業 その足跡と遺稿」編纂刊行会所収）、その私案に託児所の保育内容に関する記述はない。
- (8) 横浜の共立女子神学校第15回卒業生（1917年卒業）である。同級には賀川豊彦の妻ハルがいる。：加藤重『わが妻恋し：賀川豊彦の妻ハルの生涯』晩聲社、1999年、p.101
- (9) 日本女子大学の同窓会が運営する桜楓会託児所に長く勤めた後、1933年には東京府が府下に初め

- て開設した農繁託児所の指導を担った。：牧賢一「丸山千代女子を語る」『幼児の教育』33巻7号、1933年7月、pp. 51-57
- (10) 日本初の保育園である二葉保育園の二代目園長先生で、初代の野口幽香の後継者となった。
- (11) 朝原梅一「都市幼稚園の動向及び行くべき道」『幼児の教育』43巻6号、1943年6月、p. 12
- (12) 朝原梅一「託児所保姆の任務」『幼児の教育』32巻8・9号、1932年9月、p. 15
- (13) 朝原梅一「農繁託児所の経営」『幼児の教育』35巻5号、1935年5月、p. 22
- (14) 「その製作にはそれが何かに使用する目的があれば何よりも結構である。例へて云ふと、『京の五條の橋の上』の遊戯を演劇化して楽しませやうとするときに弁慶の鎧や冑を作ることを考へて、その色付が自然と絵をかくことの練習になる様にするとか、その作業が何か目的であつて作ることにすると、それが生きてくることになる。こうなるとクレヨンの使用とか、剪の使ひ方とか云ふやうなことが自然と幼児の生活に変化を与へることになる。これは唯一例であるが出来るならもっとも簡単なものでその日の中に物が出来上る様なものを選ぶことは何よりも好いことと思ふ、昨日は自然物を利用してあゝした物を作つたが面白かつた、今日も何か作らうと考へる様にしたいものである」とある。：朝原梅一「農繁託児所の経営」『幼児の教育』35巻5号、1935年5月、p. 23
- (15) 「幼児達も夕方が来て、淋しさを覚へる頃になるから保姆は幼児等がこうした気分を起さぬ様に、綱引きをやらせたり、相撲を取らせたり。共同遊戯をやらせたりして、夕方には幼児達が「今日も面白かつた」と云ふ感じを懐く様に保育したいものである」とある。：朝原梅一「農繁託児所の経営」『幼児の教育』35巻5号、1935年5月、p. 23
- (16) 朝原梅一「設備並に保育方法に関する参考」中央社会事業協会社会事業研究所『常設保育所の栞』中央社会事業協会社会事業研究所 1936年 pp. 19-44
- (17) 朝原梅一「設備並に保育方法に関する参考」中央社会事業協会社会事業研究所『常設保育所の栞』中央社会事業協会社会事業研究所 1936年 pp. 19-44
- (18) 根岸草笛『実践季節保育所』山雅房 1941年 p. 5
- (19) 根岸草笛『実践季節保育所』山雅房 1941年 pp. 206-207
- (20) 根岸草笛『実践季節保育所』山雅房 1941年 pp. 206-207
- (21) 「愛育会設立後の具体的な事業内容については、医学、心理・教育学、社会事業関係の専門家を委員に委嘱して1934年5月に設置された愛育調査会が協議、決定した。初期の主な事業は、調査研究（乳幼児死亡に関する全国調査と集計結果の出版、乳幼児の身体発育・精神発達に関する調査研究。農村漁村の育児方法や母子の生活状態に関する調査研究など）や、保育所保姆（愛育事業従事者）講習会の開催、講演会・「こども愛育展覧会」の全国開催、機関誌『愛育』の他、リーフレットや『愛育読本』、『愛育叢書』等の刊行であつた」（吉長眞子「恩賜財団愛育会による愛育村事業の創設と展開—1930年代の農山漁村における妊産婦・乳幼児保護運動—」『東京大学大学院教育学研究科教育学研究室研究紀要』32号 2006年6月 p. 2）とされ、委員のメンバーには、倉橋惣三や賀川豊彦と並んで、廣瀬興、小澤一、原泰一の名前がある。
- (22) 倉橋惣三『農繁期託児所の手引：保育の実際』愛育叢書第2輯 愛育会 1938年 p. 13
- (23) 愛国婦人会本部社会部編『農村託児所設置要項並に実施参考』愛国婦人会本部社会部 1927年 p. 14
- (24) 倉橋惣三『農繁期託児所の手引：保育の実際』愛育叢書第2輯 愛育会 1938年 p. 22
- (25) 倉橋惣三『農繁期託児所の手引：保育の実際』愛育叢書第2輯 愛育会 1938年 p. 22
- (26) 倉橋惣三『農繁期託児所の手引：保育の実際』愛育叢書第2輯 愛育会 1938年 p. 23
- (27) 倉橋惣三『農繁期託児所の手引：保育の実際』愛育叢書第2輯 愛育会 1938年 p. 24
- (28) 倉橋惣三『農繁期託児所の手引：保育の実際』愛育叢書第2輯 愛育会 1938年 pp. 25-26
- (29) 本質的な幼児理解として、倉橋は「子供ながらに自分と云ふもの、統一が出来る子供にしてやりたいのである。……機嫌よく楽しくやって居るその儘でいゝのである。」と述べている。：倉橋惣三『農繁期託児所の手引：保育の実際』愛育叢書第2輯 愛育会 1938年 pp. 27-28

- (30) 倉橋惣三『農繁期託児所の手引：保育の実際』愛育叢書第2輯 愛育会 1938年 p. 30
- (31) 倉橋惣三『農繁期託児所の手引：保育の実際』愛育叢書第2輯 愛育会 1938年 p. 32
- (32) 倉橋惣三『農繁期託児所の手引：保育の実際』愛育叢書第2輯 愛育会 1938年 p. 32
- (33) 倉橋惣三『農繁期託児所の手引：保育の実際』愛育叢書第2輯 愛育会 1938年 pp. 34-35：花
田淵澄による『すぐに役立つ農繁期託児所の理論と実際』（山本匡夫出版 1937）は類書のなかで比
較的、保育内容の具体に言及しているが、遊びについては、よい遊び「真剣に熱心にやる事」、悪い
遊び「不真面目に嫌々乍らする事」（同書 p. 34）と整理している。ただし、遊戯について「理想目
的があるでもなく、話したがりがり、聞きたがり、歌ひたがり、踊りたがり、見たがり、動きたがりする
事」（同書 p. 36）と倉橋の表現の影響がみられるようでもある。
- (34) 緋田工『託児所の経営と其教育の基調：附・農繁託児所の経営』社会教育研究所 1926 p. 50
- (35) 保育問題研究会の詳細は、松本園子『昭和戦中期の保育問題研究会—保育者と研究者の共同の軌
跡』新読書社 2003年
- (36) 浅野俊和「戦時下保育運動における「遊び」研究—「保育問題研究会」を中心に—」中部学院大学・
中部学院短期大学部研究紀要第10号 2009年 p. 1
- (37) 秋田美子「会員の一人として」『保育問題研究』3巻9号 1939年9月 p. 20
- (38) 秋田美子「会員の一人として」『保育問題研究』3巻9号 1939年9月 p. 21
- (39) 三木安正「書評「坂内ミツ氏著『幼稚園の生活』」『保育問題研究』4巻1号 1940年1月 p.
27：なお、やはり保育問題研究会の熱心な会員である坂内からは「あれは幼児の生活を書いたのでは
なくして、保姆の幼稚園生活を書いたのです、入門したばかりの保姆さんにこんな生活をして居る
園があるといふことを知って貰い度かったです」と反論があった。：坂内ミツ「三木氏の記事に答
へて」『保育問題研究』4巻4号 1940年4月 p. 23
- (40) 辻美登志「子供を知りぬく保姆に」『保育問題研究』3巻9号 1939年9月 p. 11：辻は、子供の
村保育園の保姆である。同潤会アパートに敷設された子供の村保育園については、福本真由美「子
供の村保育園の成立とその意味—平田のぶの思想と実践—」東京大学大学院教育学研究科紀要 39巻
1999年 pp. 413-422
- (41) 『保育問題研究・児童問題研究』復刻刊行会編『『保育問題研究』解説』『保育問題研究』4巻（復
刻版）1978年 白石書店 p. 3

本稿は、平成25年度科学研究費 基盤研究（C）（研究課題名：近現代日本社会における保育の公的責任性に関する史的研究、研究代表者：田澤薫）の助成を受けて行った研究成果の一部である。

“How Infants Grow up” in the Childcare Environment :
Historical Research into pre-World War II Day Care Centers

Kaoru TAZAWA

Abstract

In recent years, a challenge facing the day care system in Japan is that it is not able to fully respond to the needs of parents who need day care for their children. Supposedly this challenge will be met and overcome through institutional reform. However, although the views of the children themselves should also be taken into consideration, in fact this is not the case. Day care centers do not fully support children ; it is assumed that children in day care centers will just have to grow up on their own. It is confirmed in this study that the present imperfect day care center system in fact originated in pre-World War II days.

Key words; day care centers, childcare, the Child Welfare Law, pre-World War II day care centers